

会 見 日 2023/01/13

「医療ひっ迫防止対策強化宣言」を発出します



1月13日(金)現在
本県の新型コロナウイルスの感染状況は国評価レベル3(医療負荷増大期)です
「医療ひっ迫防止対策強化宣言」を発出します
実施期間: 1月13日(金)~2月10日(金)

一人ひとりが**感染しない・させない**取組【**自助**】と
みんなで**拡げない**取組【**共助**】を徹底するようお願いします。

新型コロナの1週間の新規感染者数は、**爆発的に急拡大**しており、病床の利用率も80%を超えた状況が続いています。

コロナ受入病院におけるコロナ入院者や救急搬送困難事案の件数は昨夏の第7波の最高値を上回り、本県の**医療提供体制はひっ迫が非常に強まっており、コロナ診療ばかりでなく、通常診療にも影響がでつつあります。**

県内の医療提供体制が崩壊しないために、「**医療ひっ迫防止対策強化宣言**」を発出します。宣言の実施期間は、1月13日(金)~2月10日(金)となります。

◎詳細は、静岡県のHPを御覧ください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-keikailevel.html>

担当 : 危機管理部 危機報道官

連絡先 : 危機報道官 TEL 054-221-3512